

学校教育目標

明るく楽しい学校づくりをめざして
意欲を持って主体的に行動し、
よりよく生きようとする子どもの育成

思いやりのある子

(共感・好感・自己肯定・親近感・忍耐力)

- ・ 違いを認め合い、相手の立場で考えられる。
- ・ 友だちと協力し、協調でき、
よりよい集団をつくる。
- ・ 友だちと支え合い、共に生き育つ。
- ・ 優しさや思いやりがもてる。
- ・ 自分が好き、自分に自信がもてる。
- ・ 人を大切に思える。
- ・ コミュニケーション力を高め、
感情をコントロールできる。

自分の力を出せる子

(判断力・創造力・表現力・規範意識)

- ・ 自ら考え、判断し、行動ができる。
- ・ 目標やめあて、夢、志がもて、
計画や見通しが立てられる。
- ・ 興味や関心をもち、情報を集め、活用できる。
- ・ 何事にも楽しく思える。

元気でたくましい子

(行動力・ねばり強さ・社会性・健康・体力)

- ・ 困難なことに挑戦し、最後までやりぬく。
- ・ 集団や社会のルールを守って行動する。
- ・ 自分の役割を自覚し、責任を果たせる。
- ・ 問題に対して、自ら考え、行動する。

めむお子ぶも像

学校経営基本方針・重点項目

①学習指導要領に基づき、「確かな学力」の向上を図る。

子ども一人ひとりが、意欲をもって学習を進め、基礎・基本の学力を確実に身に付けると同時に、個々の個性や違いに応じた学習を展開していくための指導方法の見直しや授業の改善を図る。

《重点項目》

わかる授業づくり

- ・個に応じた学習の推進
授業研究を進め、児童一人ひとりに力のつく学習方法を探る
少人数指導における指導方法の充実、指導形態の工夫を図る
- ・魅力ある授業づくり
内容に応じた授業展開の工夫
学習内容・指導方法の研究など、幼小中連携による引き継ぎ
- ・授業規律の共通理解と確立
- ・読書活動の更なる充実
- ・学力の実態を把握し、指導と評価の一体化の研究の推進
- ・外国語活動(英語学習)の学習内容・スタイルの研究と実践の推進
- ・家庭学習の推進に向けた保護者、地域との連携

科学的な力の育成、環境教育

- ・総合学習の時間における環境教育の推進
- ・飼育栽培活動の推進・清掃活動の推進
- ・子ども主体の実験や観察等、興味・関心を高めるための授業の工夫・改善
- ・リサイクル社会実現に向けての教育の推進

特別支援教育

- ・個別の教育支援計画の研究
- ・たんぽぽ学級と通常学級との交流
- ・特別支援教育委員会を設け、児童の実態把握と指導等の研究
- ・校内支援体制の確立
- ・関係機関との連携
- ・保護者及び地域への啓発

②豊かな心の育成

人権意識を高める人権教育、心を耕す道徳教育、国際化・ICT化教育、福祉・ボランティア教育に取り組む

《重点項目》

人権教育

- ・学校教育活動全体を通じた人権教育の充実

- ・教職員の人権意識の高揚
- ・人権学習の系統化・カリキュラムの作成、授業公開及び実践の交流
- ・人権意識を高めるための人権研修の充実
- ・違いを認め、異文化を理解する教育の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・男女共生教育の推進
- ・平和教育の推進
- ・キャリア教育の推進

道徳教育

- ・児童の心を耕すための教材・資料の選定及び開発
- ・道徳性の育成に繋がる豊かな体験活動
- ・保護者、地域と共にすすめる道徳教育推進のための授業公開

国際化・ICT教育

- ・総合的な学習の時間における国際化・ICT教育の推進
- ・コミュニケーション能力の育成
- ・情報教育の推進、情報モラルの育成

福祉・ボランティア教育

- ・総合的な学習の時間における福祉・ボランティア教育の推進
- ・体験の場や機会の工夫
- ・社会福祉施設等との連携
- ・計画的、継続的な実施

③健康と体力づくり

健康は人間が生活するうえでの基盤である。学力や進路の保障にもつながるものであり、自らの健康を自らつくる児童の育成を図る。また、生きる力としての基本的な生活習慣・生活リズムの確立を図る。

《重点項目》

- ・体力・運動能力の向上をめざした指導の推進
- ・基本的な生活習慣の育成(早寝・早起き・朝ごはん)を図る
- ・「食育」「性教育」の推進
- ・健康、衛生管理の指導

④生活指導

全教育活動を通して、児童一人ひとりに、生命の大切さや善悪の区別等、人間としての基本的な規範意識が身につくよう、生徒指導体制を確立し、取り組みを進める。集団生活としての学校生活において、一人ひとりがルールを守ることが、互いに気持ちよく生活できるために大切であることを体得させる。児童の健全な成長のために、個々の児童の心を理解すると共に、家庭や関係機関との連携を図る。児童が安心して過ごせるよう、定期的に校内・校外の安全点検を実施し、事故や怪我の未然防止に努める。

《重点項目》

- ・生徒指導体制の充実
組織での対応、前兆の早期発見と未然防止
事案発生に対する早期発見、早期対応
- ・いじめ・不登校問題解決のための取り組みを図る
いじめの早期発見・早期対応と未然防止体制の推進
主任児童委員、民生委員・児童委員、SSWとの連携
児童へのいじめアンケートの実施
- ・関係諸機関との連携
保・幼・小・中の連携
家庭教育支援員、民生・児童委員、子ども家庭センター、
スクールカウンセラー、SSW、警察や地域との連携
- ・危機管理の徹底(施設設備の定期安全点検、危機管理マニュアルの充実)
- ・防犯教室等、児童への安全教育の推進
- ・防災教育の推進(不審者・火災・地震・津波避難訓練)

⑤学校・家庭・地域との連携

学校・家庭・地域社会が協働で「子育て」ができるよう、学校がコミュニティセンター(ふれあいルーム)としての役割を果たす。

《重点項目》

- ・ふれあいルーム運営委員会、学校支援地域本部事業等を通じて、
地域と学校・家庭との連携
- ・ふれあいルーム、地域教育協議会活動や子ども広場事業の協働推進
- ・青少年人権教育交流館(ハート交流館)との連携
- ・地域と連携した取り組みの推進(登下校の安全見守り隊活動)
- ・学校教育自己診断の実施と分析結果の活用・開示
- ・学校行事への保護者・地域の方々の参加呼びかけ
- ・PTA活動の推進
- ・地域との繋がりを深める学習の推進

⑥学校間との連携

児童の育ちを見つめ、成長を引き継ぐために、生活や教育内容について、保・幼・小・中の連携を深める。

《重点項目》

- ・一中校区の連携(学力保障、スポーツ交流、文化交流)
- ・新一年生クラス編成に向けての保育所・幼稚園との引き継ぎ懇談会の実施

⑦豊かな人間関係づくり

子どもも、教職員も「学校が楽しい」「職場が楽しい」と実感し、
分の個性を大切にしながら、お互いの個性を認め合い、共に伸びていく人間関係づくりを図る。

《重点項目》

- ・児童一人ひとりとの関わりを大切にし、児童理解に努める。
児童の生活背景、課題、子どもの良さ、日々の会話、思い、友だちとの関わりの様子から、日常的な保護者との連携(積極的に家庭訪問の実施)
- ・開かれた学級づくり(授業交換、交流集会等)の推進
- ・取り組みからPDCA(計画・実践・評価・見直し)のシステム化を
- ・子どもの主体性を大切にした活動を推進
- ・異年齢活動の充実(遊びの創造)
- ・教職員は、役割に応じて互いに協力しながら、積極的に様々な活動を展開する。
- ・全教職員の共通理解を図るよう努力する。